

第106回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時:平成25年10月24日(木) 午後2時から午後3時32分まで

2 場 所:プラザ菜の花 4階 会議室

3 出席者:千葉県大規模小売店舗立地審議会委員(7名)

白田委員、懸田委員、鬼沢委員、木村委員

土屋委員、安井委員、今関委員(書面)

事務局

浜本商工労働部次長

経営支援課 山口課長、江澤副課長、石野副主幹、今井副主幹

宮崎副主幹、菅原主査、小山主事

4 開 会:

① 審議案件概略説明

<事務局> 本日の審議案件は、柏市中新宿の(仮称)カスミ柏中新宿店、松戸市稔台のヤオコー松戸稔台店、木更津都市計画事業 金田東特定土地区画整理事業 10-2 街区の金田東地区 10-2 街区商業施設の新設3件の届出案件となっております。

この他報告案件として、コモディイイダ松戸新田店ほか計9件が既存店舗の変更として届出のあったもので、既に手続きを終えたものであります。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

②成立要件の確認(県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。)

③県行政組織条例第32条第1項の規定により懸田会長が議長となった。

④傍聴人の入室(1名)

⑤議事録署名人選出(議長が土屋委員と木村委員の2名を指名した。)

5 議 事:

○ 議題(1) 新設の届出に対する県意見の審議は、次のとおりであった。

<懸田会長> 本日の審議案件は新設案件3件でございます。それでは審議案件の1、(仮称)カスミ柏中新宿店につきまして事務局から説明をお願いします。

①(仮称)カスミ柏中新宿店について

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

今関委員からの書面による意見は次のとおり。

特に意見はありません。千葉県の見解案は妥当と考へます。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 関係機関とも適切に協議されています、周辺交差点について容量的に余裕がありますし特に問題ないと考へます。

<木村委員> 昼間の等価騒音レベルは基準値をクリアーしていますが、全ての予測地点で50dBを超えています。店舗周辺は、近接して住宅がありますし、建設予定の住居もあります。騒音での苦情などの問題が発生した場合は迅速な対応をお願いします。

<鬼沢委員> 計画がしっかり出来ていますし、実績もありますのでこの通り進めていただきたいと思ひます。

<臼田委員> 住宅地の中に店舗がありますので、住民から何か要請があれば真摯に対応していただきたいと思ひます。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の見解案について、「意見なし」を妥当としたと思ひます。

②ヤオコー松戸稔台店について

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

今関委員からの書面による意見は次のとおり。

特に意見はありません。千葉県の見解案は妥当と考へます。

<懸田会長> 只今の説明について何か御質問がありましたらお願いします。

<土屋委員> 審議会資料の最後にある『図6-2』の交差点3について説明してください。

<事務局> 交差点3については無信号交差点のため交通需要率の算定が出来ませんので、4方向からの交通量に対し渋滞が発生するかどうかを評価しています。①については、出入口2からの退店車両が交差点を右折することになりますが、前面道路の西へ向かう交通量がピーク時で500台程度のため、特に問題ないと評価が出ています。②については、交差点から右折して出入口2から入店することになりますが、遅れなしとの評価が出ています。③については、左折、直進、右折とも多少遅れがでるとの評価が出ています。④については、右折ですが遅れなしとの見込みとなっています。

<土屋委員> 図の中で『将来基礎』と『完成後』とありますが、『完成後』とは何ですか。

<事務局> 店舗の完成後です。

<安井委員> 無信号交差点の場合、対向車が来る中で車が右折出来るかどうか計算する方法があります。対向車の車と車の車間時間を推計することによって、右折する時遅れがでるかどうか計算します。混雑時には、A方面からの車を交差点1で右折させると、出入口1で右折の負荷がかかるので、混雑時には交差点1の手前で右折させ、左折、左折で入店させることにより、出入口1での右折での混雑を防止しようという計画です。また、『将来基礎』というのは店舗が出来る前のことで、『完成後』は店舗が出来て交通量が増えた場合のことだと思います。

<土屋委員> 気になったのは①のところで、今は影響が非常に小で、店が出来ると平均的となっているのですが、逆かなあと思いました。

<安井委員> 遅れ時間が、今は非常に少ないが、店が出来ると平均的になるということです。

<土屋委員> 出入口2の前の市道はセットバックすると説明がありましたが、表通りの木はなくなるということですか。

<事務局> なくなります。

<木村委員> 荷さばき車両は出入口2から入るということでしょうか。

<事務局> 出入口1から入って出入口2から出ます。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 関係機関と適切に協議されていますし、交通量的にまだ余裕がありますので特に問題はないと思います。

<木村委員> 夜間の営業及び荷さばき作業がありませんが、昼間の等価騒音レベルが50dBを超えている場所がありますので、何らかの苦情があった場合は速やかな対応をお願いします。

<鬼沢委員> 減量計画、リサイクル計画がありますが、計画通り実施していただきたいと思います。また、市や町内のリサイクル活動に協力しますとありますが、地域の活動に積極的に取り組んでいただいて、地域全体の環境を考えている店舗になってもらいたいと思います。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案について、「意見なし」を妥当としたいと思います。

③金田東地区10-2街区商業施設について

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

今関委員からの書面による意見は次のとおり。

特に意見はありません。千葉県の意見案は妥当と考えます。

<懸田会長> 只今の説明について何か御質問がありましたらお願いします。

1点お伺いしますが、株式会社新昭和とは。

<事務局> 住宅メーカーですが、今回は建物設置者として届出してきたものです。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 関係機関と協議し適切に対応されていますし、特に問題はないと思います。ただ、退店と来店の経路を変えています。開店して問題があれば個別に対応することが必要だと思います。また、これだけの大規模な開発地にも拘らず、片側1車線であり、今後新たな出店が続いた場合大変なことになるのではと危惧されます。

<木村委員> 夜間の営業及び荷さばき作業がありません。騒音に関しては、周辺への影響は軽微であると思います。

<鬼沢委員> スポーツ用品と家電の店舗なのでスーパーほどのゴミは発生しませんが、袋に入れなくてもいいものについてテープ等で処理するなど、計画通りにしっかりやってもらいたいと思います。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案について、「意見なし」を妥当としたいと思います。

○ 議題(2)については、次のとおりであった。

配布資料(届出状況一覧)の補足説明を行ったほか、次回開催の第107回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程については後日調整のうえ決定することとした。

6 閉会:午後3時32分閉会

平成26年 月 日

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印